

令和6年度 長野県いじめ問題対策連絡協議会 協議・意見交換の記録

1 日 時

令和6年 12月12日（木） 10:00～12:00

2 場 所

長野県庁3階 特別会議室

3 出席者

別紙「代表者等名簿」参照

4 内 容

(1) 会長挨拶（長野県教育委員会教育次長 米沢 一馬）

(2) 報告事項

① 令和5年度いじめの状況について

② 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂について

(3) 協議・意見交換

○ いじめ防止等のための具体的な取組について

① 長野県公認心理師・臨床心理士協会

② 中学校長会【非公開】

《長野県公認心理師・臨床心理士協会の取組発表》

【米沢次長】

それでは、続きまして、協議・意見交換に入らせていただきます。はじめに、長野県公認心理師・臨床心理士協会の小澤様より事例1の説明をお願いいたします。

【小澤委員】

ただいまご紹介いただきました長野県公認心理師・臨床心理士協会会長の小澤エミと申します。本日は、限られた時間ですが、当協会のいじめ防止等に関する取組について発表させていただきます。資料を見ながら話を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、発表の前に、公認心理師、臨床心理士には守秘義務がございますので、発表中の話題は、特定の児童生徒、それから保護者、学校を指したものではないということをご了承ください。

スライド3枚目です。まず、当協会について少しご案内させていただきます。会員数は430名余りの心理職能団体でございます。それぞれの会員が、教育、医療・保健、福祉、司法・犯罪、産業・組織など多くの組織で心の健康に携わっております。子供に関する支援も多岐にわたり、様々な関係機関や専門家と連携や協働しながら、子供たちの心の健康や成長のための活動をしております。スライド4枚目に具体的な子供と関わる支援が記載されておりますのでご覧ください。

スライド5枚目にいきます。特にいじめ問題に関わっては、スクールカウンセラーが学校の中に直接入って活動しております。具体的な支援としては、まず、何を置いてもいじめを受けた児童生徒及び保護者の心情に寄り添って、それを大切にしながら関わらせていただいております。そして、いじめを受

けた児童生徒さんの心の傷つきには、心理臨床の専門性に基づく必要な心理的ケアも実施しております。また、いじめ行為をした児童生徒も支援を必要とする対象として捉えていきます。さらに、できるだけいじめを未然に防止するための予防・開発的な支援を個人や集団に対して実施しております。

次のスライドです。臨床心理の専門性に基づく心理的ケアの具体例を一部でございませうがご紹介させていただきます。それぞれについての具体的な説明は時間の都合上省略させていただきますが、その生徒さんの状況に合わせて必要なことを活用してケアに努めております。

スライド7枚目です。スクールカウンセラーは様々ないじめ問題に関わらせていただいておりますが、中には大変見えにくく、わかりにくいいじめだと感じる場合がございます。いくつか提示させていただきます。

まず1つ目です。子供たちにとってスマートフォンは今大きな存在の1つになっており、それを含めた情報ツールの様々な影響や課題があります。いじめにもその影響を感じております。子供たちが大好きな YouTube や TikTok などの動画は、今や見て楽しむだけにとどまらず、それを実際に真似する姿も多く見られます。大人から見ると、「今時だね」とか、「流行ってるんだな」ぐらいで、お互いに楽しんでじゃれ合っているように見られやすい場合があります。ただ、その中には、例えば一緒に筋肉を鍛え合うことが始まりであって、どっちの体が筋肉ついてるかとか、ちょっとした叩き合いが次第に暴力に発展していくとか、辛いものや大食いに挑戦するというようなことがきっかけで強制的に食べさせるというようなことが生じたり、芸やモノマネが相手の恥を強めるようなことに繋がったり、というような場合がございます。

2つ目は、まだ年齢が幼いうちですと、日常で当たり前に見かける追いかけてこやかくれんぼなどで、よくあるちょっとした遊びなので大人から見ると一緒にじゃれあって楽しんでいるというふうに見られます。しかし、時に嫌だから逃げている、嫌だから隠れているといった不快な感情を伴って行われている場合がございます。時には悔しがったり悲しがったりすることも仲間関係であるのは当たり前で、トータルでは誰もが楽しめるということが遊びなのですが、遊びというフィルターがいじめをちょっと見えにくくしている場合がございます。

3つ目に、子供たちは、一人一人、それぞれのその子らしさがあり、現在の学校では、その個性、一人一人のその子らしさをとても大切に教育にされていると感じております。そして、性格、個性、特性、色んなその子らしさが入り交じっているのがクラスという集団です。そういう中で、「あの子はそういう特性だから」、「あの子はいつもそうだよ」と、「いつものこと」、「よくあること」ということになっていて、その中でいじめられたといった感じを抱えている、そんな子もいたりします。

4つ目ですが、年齢が上がるにつれて、いじめに対して大人は大変立ち入りづらくなります。これは、社会への自立という意識が、本人も、周りの教員も、親も含めてみんな高まりますので、人間関係においても、友人との間で起こったトラブルやいじりとして受け取られがちになります。そのまま日常のちょっとした一言として流れていってしまうこともあって、生徒自身も、そして先生も深刻に受け止めきれず、いじめという認識に届かないと感じる時もあります。こうした中、いじめですと訴えることができないまま、傷つきを持ったり、教室に戻れなかったりというような生徒さんの姿も見られます。

スライド11枚目です。最初は人と人との関係が50パーセント、50パーセントで楽しく対等な関係で始まった遊びであっても、次第にパワーバランスの偏りが生じてくることもあります。最初からわずかなパワーバランスの偏りがあって、それが次第に見えないうちに広がってくることもあり、こういった場合が非常に見えにくく、わかりにくいと感じます。もともと仲がいいという関係性が目隠しにな

る場合もあります。また、いじめられているお子さん側の方で考えてみますと、非常にネガティブな体験であろうことも、それをあまり感じられない、認識できないという場合もあります。その子らしさの中で、そういった気づきにくさであったり、感覚麻痺や解離、人にどうしても媚びを売ってしまうような迎合的な傾向が、本人がいじめられているという意識になかなか届きづらく、また、いじめられてるわけじゃないという回避的な認知になっている場合もあります。また、私たちには、様々なバイアスやフィルターがかかってくるんだなということを感じます。そのバイアスやフィルターがかかった状態で子供たちを見ている可能性があるんじゃないかなということ、大人がいつも頭の片隅に置いておくことも、気づきをさらに促進することができることにつながるのではないかと感じております。

その気づきという点では、先ほどの発表の中にもありましたが、子供たちの中のちょっとした気づきというのを、カウンセリングの中でお話してくれることがあります。時に、第三者であったり、担任の先生ではない先生が、ちょっと教室に見に行った時に、少しこの違和感のある雰囲気気づいてくださるというような、スクールカウンセラーも含め、外からの目による気づきもある場合がございます。

中でも子供さんたちからの気づきは、とても貴重な情報だと感じております。気づく力はもちろん、それを発信できるようにということで、スクールカウンセラーは、SOSの出し方教育やソーシャルスキルトレーニング、アサーションなどの心理教育を学校の先生方と児童生徒さんの状況に合わせて実施しております。また、まとまった時間の確保が難しい場合もございますので、お便りやメール配信などで心理教育を発信する場合もございます。こちらの1つの例を、別の資料の実践1のところでご紹介しておりますので、またお時間ある時に見ていただければと思います。

他方、先ほども先生方の気づくという点でお話がありましたが、先生たちの気づく力、子供たちの発信をキャッチするということがとても大事なことになります。その生徒さんと先生方のつながりをさらに高めていくということが、私たちの一つの任務でもございます。先生たちの働き方についても課題がある中なのですが、先生方たちが子供たちに直接関われる時間、そのわずかな時間でできるだけ有効に関わることができるようにということで、関わりのヒントになるような職員研修なども実施しております。こちらの実践例は、先ほどのお便りの裏側のところに、本当にわずかな部分をちょっとつまんだ程度でございますが、このような感じで実践しているところをご案内させていただきます。

次のスライドですが、これまでは、学内のスクールカウンセラーの支援について重点的にご紹介しましたが、学校外でもいじめに関わって活動している会員がございます。一部ご紹介しますと、一つ目は、自治体に学校支援委員という役割が置かれておまして、学校でのいじめに関わる対応に助言をするなどで関わっている心理士がいます。二つ目は、様々な理由で学校のスクールカウンセラーとつながることができない場合には、医療機関や施設の心理士が心のケアをしている場合もあります。今後も、多岐にわたるニーズにできるだけ応えていけるよう、会員個々の力量も高めていけるよう、協会としても努力していきたいと思っております。

以上で当協会の発表を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。

【米沢次長】

小澤様、ありがとうございました。まずは、この発表について内容の確認等のご質問があればお聞きして、この後、協議、討論に入りたいと思っております。まず、質問、内容の確認等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【田中（雅）委員】

いじめ防止なごの県民ネットワークの田中です。よろしくお願いします。

スクールカウンセラーのお話、すごく興味深くお聞きしました。それで、いじめに関わる支援のところで、いじめ行為した児童生徒も支援を必要とする対象としてとらえるいうところがあったのですが、今、実際どのようにその関わりをされているのかなっていうところをちょっと知りたいと思いました。

【小澤委員】

はい、ご質問ありがとうございます。おそらく、本当に個々の学校にそれぞれのスクールカウンセラーが入らせていただいておりますので、ここでお伝えすることが全てではないというところではございますが、今、ご質問いただいたところで、すぐに思いつくところでお伝えできることは、例えば、このいじめ行為をしたという生徒さんにとって、なぜそういった行為をしなけりばならなかったのか、してしまったのかというところについても、生徒理解を進める必要がございます。その際に、心理士の視点から、先生方に助言をさせていただくこともコンサルテーションという枠組みの中でさせていただいております。その理解が進むことで、先生方がまた、生徒さんたちへの関わりに工夫を重ねておられて、その生徒さんの背景にある課題に対してのアプローチをしていただくことができるケースは多々あると感じております。

【米沢次長】

他はいかがでしょうか。

【柳澤委員】

生徒理解というお話があったと思うんですけど、普段は日常的に生徒たちとかかわっておられるわけではないと思うんですけども、例えばどういう性格かとか、他の友達との関係性とかは、生徒個人の方とお話したり、先生からお聞きになったりするののかというのがちょっと気になったことと、あと、学校の先生との役割分担はどういう風に考えられているのかなということをお話していただければと思います。

【小澤委員】

ありがとうございます。

まず、その生徒さんへの理解というところで言いますと、スクールカウンセラーは、中学校では今おおよそ週1回から月1回、小学校はおそらく月1回行けるか行けないかくらいのペースになるかと思ひます。そういった、非常に間隔が空いてしまうという状況の中ですので、やはり毎日見ておられる先生方のように生徒さんを見てあげることができない、ちょっと残念な思ひがあります。学校の中にスクールカウンセラーのコーディネーター役の先生がいらっしゃることで、その先生がまず状況の把握を、いろんな先生方から情報収集をしてくださったりして、生徒さんの情報を集約した上でスクールカウンセラーの方にお伝えをさせていただきます。ですので、直接面接している生徒さんはもちろんですけれども、今こんなことが学校で起こっているというところで、その状況に対する助言を求められることもございますので、そういった中でやり取りを密にできるだけするようにしております。また、コ

ーディネーターの先生以外にも、養護の先生であるとか学年のそれぞれの担任の先生であるとか、コンサルテーションという時間がございますので、その中で直接先生方と関わり合いながら様子を聞くということも積極的にしております。できるだけスクールカウンセラーは椅子に座らないで歩いて学内を回れるといいなと思ってるんですが、面接の数も多いので、なかなかそこは十分にできていないのですが、情報収集はそのようにさせていただいております。

先生方との役割分担というところでは、やはりスクールカウンセラーは、まずその学校の校長先生がどんなニーズを持ちながら、この学校をどんな風にしていきたいかということをもとにまず大事にしまして、そのニーズのもと、必要なことをスクールカウンセラーがしていくということになるかと思っております。ですので、例えば担任の先生であれば、その子にどんな願いを持っているかというようなこともお聞きしながら、学校との連携、学校との役割分担を考えていっております。

【米沢次長】

質問はよろしいでしょうか。

今、内容的には、一見するとふざけ合いやいじりのような、いじめに至っていないんじゃないか、あるいは、いじめではないと判断してしまうようなものの中にもいじめにつながる内容が潜んでいるというような考え方、あるいは、そのことに対してどんな対応していったらいいのかという考え方に沿ったご発言、ご発表をいただいたと思います。このことについて、委員の皆様から意見交換、討論をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

ご発言ある方、いかがでしょうか。

【米沢次長】

きっかけづくりとして、私が一つお聞きしても、あるいは考え方を整理してもいいでしょうか。

さっき、事務局の発表の中で、長野県は比較的學校において、いじめを認知する体制ができていて、そのことによっていじめの件数も多く把握されている。それは文科省の考え方からすると、積極的な関与というか、発見ができていくことの証左であるというような説明があったと思います。

一方で、今ご発表いただいた内容ですと、その境界にあるようなものも結構潜んでいて、そこを我々はうまく拾えているのか、あるいは拾うにはどうしたらいいのかということがとても大事ななと思っております。先ほどの発表の中あるいは質問のご回答の中にあつたように、スクールカウンセラーの皆さんにその都度相談をしていくことがなかなか難しい中で、我々あるいは學校現場としてそこをうまく見極めることをどうやって体制作りとかあるいは考え方を整理していったらいいか。研修とかの機会を持っていただけるといふ風にはお伺ひしましたが、普段こんなところに気を付けたらいいよねといふところを少し端的に教えていただけると、また學校現場の方々から質問が出てくるかな、あるいは意見が出てくるかなといふ風に思ったんですがいかがでしょうか。

【小澤委員】

ありがとうございます。

そうですね、生徒さんたちの、先ほど提示させていただきました資料のところですね、実践2の生徒たちのちょっとつぶやきといふところですね。やっぱり子供は、実はなんかすごく周りを見ていて、大人の状況も分かっていて、大人にちょっと気を遣っているといふようなところもあります。その生徒

さんたちのつぶやきにあるようなことというのは、実際にスクールカウンセラーが面接をする時に、「このこと先生にお話してみた？」なんていう風に聞くと、「いや、まだちょっと話せてないんです」という風に答えた時に、「どうしてなの？」と聞いてみると、こんな発言をしてくれたりするんですね。なので、子供たちはやっぱり先生たちのことをよく見て気を遣っているところがあるかなと思うので、やはりちょっとした関わりみたいところを先生方から持っていただくということは大切かと思えます。それを活性化していくという点で、皆さんのアイデアをお聞きしたいところでございます。

【米沢次長】

ありがとうございます。

ちょっと突っ込んでみたいんですが、学校現場の皆さんでそういう取組が重要だなという風に認識をされていると思うんですけど、一方で、非常に多忙を極めている皆様にとって、その気づきのきっかけになるようなうまい取組とかですね、あるいは、今いいアイデアがあればというようなことありましたけど、工夫されているところなんかあったらご発言いただけるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校種ごとにちょっとずつ教えていただけるといいかなと思うのですが、特に今回のその件数の中でも多いのは、やっぱり中学校。小学校、中学校、生徒数の比率から考えれば、中学校の方がいいですかね。工夫ですとか取組の状況みたいなことはございますか。

【久保田委員】

また後で発表させていただこうかなという風に思っているんですけども。

先ほど教科担任という話もあったんですが、小学校より中学校は教科担任が占める割合が圧倒的に大きくて、担任が見つかる率よりも、どちらかという各教科の先生方が、例えば授業中ということはあまりないんですけども、休み時間であるとか、そういったところでのいじめとか、いじめにつながる事案の発見というものが、やっぱり中学校とすると生活ノートもあるんで、そこでの把握、担任との面談による把握もありますが、教科担任の先生方が目で見えて発見するということがとても大きな場合があるので、ただ授業をしているということだけではなくて、子供たちが本当に安心、安全にその学級で生活しているかどうかという視点でもぜひ見てもらいたい、ちょっとしたことについても、もう単なるからかいであるよねということも見過ぎさないでそれをキャッチする、アンテナをぜひ高くしてほしいということについては、常に、校長であったり、管理職の方からお願いをしているところであります。

【米沢次長】

すいません、突然の振り、ありがとうございます。

どうでしょう。今の発言に対して何かご質問。

もう少し学校現場の意見を聞いていいですか。小学校いかがでしょうか。

【田中（武）委員】

裾花小学校の田中と申します。よろしくお願いたします。

先ほどからご指摘の、遊びの中にいじめが潜んでいるって、まさしくそう、そうだなという風に思えます。小学校でも教科担任制が広がってきまして、うちの学校でもやっております。例えば、1組の先

生がその学年の国語、2組の先生が算数を見る、あと、高学年の専科の先生方も配置をしていただいて、複数の目で見るということをしております。

その中で、休み時間の遊びを見ていますと、ある子が遊びの中である役目をいつもしているというようなことに気づいた先生がいて、ちょっとこれってどうなのということで、担任の先生に話をし、担任の先生からまたクラスで話してもらったということもあります。

子供たちも、日々やってることで、それで相手のお子さんが嫌な気持ちになっているとか、そういうことまで気づかないところがありますので、学級担任だけではなく、複数の目でとにかく見て、教師自身の人権感覚を高めていくことが大事ですし、私たちも校長、教頭、教務主任含めて、遊びの中にいじめが潜んでいるということをお前提でやっていく必要があるかという風に考えています。今日、色々ご指摘いただいていますので、スマホの件等についても校長会等でまた広げていきたいと思えます。ありがとうございます。

【米沢次長】

高校はいかがですか。

【村松委員】

高校はもうすでに、もう入学した段階から、教科の方はそれぞれ先生に分かれています。そういったことで言うと、1つのクラスの中で大勢の先生が見守りをしていく、教科によってはまた生徒も変わってくるということを考えていくと、大勢の先生が関わりながら変化に気付くということを中心にやっています。

また、高校に入ってから、タブレットを自分で購入をしてもらおうと。貸与ではなくてそれぞれご家庭で負担をして買っていただく。大体の生徒が高校からスマホのデビューになる。ここがいわゆる SNS の一番大きな問題になってくるというのが高校段階からだと思えます。となった時には、もう最初から、入学した直後ぐらいから、ほとんどの高校が、SNS のいわゆる取組、何がいけないか、どういうことがいけないかで、ここまでやったら犯罪になる、というのを警察の方をお願いをしながら講演等をしていただく。いわゆるいじめというのは犯罪だよということに生徒自身が気づいていかないと、もう重大事故になっていく可能性というのが大きく出てくる。その芽というのは、大体が今の段階からいくと SNS が大きく絡んできているのかなと。先日も中学生が自動車事故の被害者の方のところというのがありましたよね。学校現場の中でこれってどうなのと、生徒指導の先生が全校生徒の前で話をしてくれるとか、これ犯罪だよ、あんな簡単なことをやって、自分としては何とも思っていないかもしれないけど、あれは犯罪だよということを常々訴えていく。高校現場にとっては1番の問題は SNS だと思っています。ですので、そういったところから、本当にちっちゃいところですけど、常に全校が集まるようなところ、それから、クラスで周知っていうことをお願いしながら、あと、多くの学校でもいじめアンケートを年に何回かとして、そのアンケートを基に、いじめがあるかどうかということも調査をしている、こういう状況であります。

【米沢次長】

ありがとうございます。一通り学校種ごとに取組や考え方を見てきたんですけど、いかがでしょう。それを受けて、あるいは小澤様の発表を受けてご意見等あれば。

【松田委員】

親同士でいろいろと意見交換をする中で聞いたり感じることは、問題に対して学校の中で先生方の情報共有をしてほしいということです。先生方には本当によくしていただいているのですが、問題が起ってから解決したかのように思えても、子どもたちにとってはなかなか消えない心の傷が残ってしまっていて、例えば小4、小5で問題が起こったあと、一旦は解決したかに思えて、通常通りの生活を送っていたとしても、中学に行ってから心の傷が出てきて、不登校になってしまうということもあります。小学校から中学校に上がる時、中学校から高校に上がる時にしっかりと情報共有があると、早めに子どもたちの異変に対応できることがあるかもしれません。1年経って「最近どう？」2年経って「最近どう？」と聞いてくださる先生もいらっしゃるというので、校内の先生同士や、小中高のできる範囲の共有、母親の気づくところと、先生が気づくところはまた別のこともあるので、学校と家庭との連携も大事だと思います。

【米沢次長】

ありがとうございます。ご意見等ありますでしょうか。

重要な視点だと思います。実際、学校内、学校間でも、そういう情報共有っていうのは体制にはあるので、より徹底というか、あるいはその細かいギリギリの線も含めて共有ができるようなところでしょうかね。

【田中（雅）委員】

NPO で人権教育のワークショップを届けているんですが、今おっしゃったお話で、昨年度まで県の事業で高校を回っていたんですが、私たち、ワークショップを届けた後にトークタイムと言って子供たちと話す時間があるんですけども、その時に、小学生の時に受けたそのいじめの傷をずっと持っている。でも、その時も、誰にも相談できなかった、中学でも言わなかった、誰も知らない。私たちはワークショップの中で、いじめられていい子なんか誰もいないんだっていうことを伝えるわけです。それを聞いてから「私は話す」って言って、本当涙ながらに話してくれて、今でも思い出すと悲しいと。でも、あなた、今これ話すことでできてるよ、すごいよ、話してくれてありがとねって。で、その子は高校の時に話さなければ、一生その気持ちをもって大人になるわけですね。ということ考えた時に、多分どのタイミングでもいいと思うんですけども、その気持ちを聞いてくれる大人との出会いがやっぱり大事だと思うんです。今年は県の事業がないのでどうなるかなと思ったら、小学校と中学校さんからの依頼がとても多くてですね、やっぱり高校生でワークショップを届けていると、小学校の時にこの話を聞いたかった、中学校の時に聞いて相談をしたかったっていう話が多いんです。今、私たち小学校に届けた時に、まさにこの些細な遊びのこの事例ですね、一緒にカネチョロか何かを探していたんだけど、自分だけなんか山の向こうに追いやられちゃって、とても嫌だったんだけど誰にも言えなかった、って1年生の男の子が話してくれるんですね。もしかしたら大人は遊んでると思ってるかもしれない。でもその子はやっぱり嫌だ。そうなんだね。嫌だったんだね。じゃあ今度さ、そうなったらどうしようかな。何ができるかなって言って、こう、できることを一緒に探すんですけども。学校だったらどの先生に話せる？って言って、私たちは担任の先生じゃなくたって、誰だっかっていいんだよっていう風に伝えているんですね。というのは、教職員のワークショップもやらせていただくので、どの先生に相談に行くか

わからないので、あなたが話したい先生でいいんだよって言って、こう、私は繋げることしかできないので、そこで一緒に考えると、その子もできることがあるんだなって、やっぱりわかってくれることが大事だなって思うので。すいません、話がちょっと途中になっちゃったんですけども、やっぱり子供の話にこう寄り添える大人が、先生であっていいし、親であっていいし、私たちみたいな、地域の立場のものでもいいし、やはりそういう大人が増えていくというのが、私もこの1年やってきてすごく大事だなという風に思いました。

【米沢次長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【曲渕委員】

関連してなんですが。

子どもが SOS を発信した際、それを受け止めることがとっても大事です。1 回目に発信された SOS の対応を逃すと、その後重篤になっていくというお話をよく聞くのですが、SOS を受け止める先生がたまたま忙しいなどもあり得ます。札幌のいじめの事案もすごく先生が叩かれてしまったのですが、先生 1 人に負担がいくというのはやっぱり危険ですので、そういうことにならないようにしなくてはいけないと思うんです。ですので CAP さんや我々が、地域や色々なところに機関多職種連携というのを広めていかなきゃいけないなと思っています。

それと、先ほどからお話の出ている「担任制ではない」というのは、皆さんで連携していける機会になるのではないかと、プラスにも考えられました。

あとひとつ質問なのですが、我が家もそうだったんですけども、私学の場合は県のスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーは対象じゃなくなってしまうのかと思うんですが、その場合はどういった選択肢があるんでしょうか。

【米沢次長】

私学教育協会、お願いします。

【西沢委員】

エクセラン高校校長の西沢です。私学全般について全部責任を持ってお答えできませんけれども、高等学校の、私が知っている私立高校の範囲においては、スクールカウンセラーについては、学校独自で採用して、時間数については少ない学校もありますけど、もっている学校が多いと思います。ただ、スクールソーシャルワーカーを学校独自でということはなかなか難しいので、人材も偏っていますので、おそらく、県の教育事務所とかに個人的にとか、校長先生が無理にお願いをして、ということはあったにしてもわずかだと思えます。本校の場合は、たまたま、うちの学校は色々相談も必要な生徒を抱えておりますので、スクールカウンセラー以外にも、お医者さんとそれから発達支援相談員をやってらっしゃった方を教育相談員として採っていますので、そういった点は本校においては何とかカバーできていると思うんですが、ただ、全ての学校でそういう支援が今のところあるわけではないです。

ただ、次世代サポート課さんとか、県の事業で色々そういう援助をさせていただいているということもございますので、それらを活用しながらやっているというのが現状です。

【曲渕委員】

わかりました。ありがとうございます。すごく充実しているようで安心しました。

【西沢委員】

いやいや、時間的にはかなり足りないと思います。公立学校の方が最近はスクールカウンセラーの時間数がかかなり多くなっていると思います。

【米沢次長】

今日、県民文化部から来ていただいていますけど、フォローするというか、県ではこんな事業やりますよということがもしあればお伝えいただければと思います。

【小林（孝）委員】

お願いします。今、西沢校長先生からお話いただいた通りで、よく相談を受けるんですが、ちょっとそここのところは、各学校さんの取組というような形になっておりますので、ただ色々な窓口を紹介することはございますが、学校で対応していただいているような状況でございます。

私立学校さんを見ますと、小学校や中学校は非常に小規模の学校が多いかと思っておりますので、よくそのご相談をいただくのは小学校とか中学校なんですけれど、高校の方は先ほどのお話でもあった通り、人数も多いので、学校で取り組まれているような状況がございます。

【米沢次長】

少しそこらへんをフォローする体制も必要なのかもしれないですね。ありがとうございます。

先ほど曲渕さんからちょっとご発言があった、その時点で少し芽を摘み取っておけば重篤化しなかったんじゃないかというのは、この次の事例発表のところでの議論もありますので、またそこで少し意見交換できればと思いますが、引き続き、今のご発表内容についてご意見等あったらいかがでしょうか。

【米沢次長】

小澤様から、学校現場にもうちょっとこうしていったら、この発表の内容もより良くなっていたみたいなことはありますか。

【小澤委員】

ありがとうございます。そうですね、要望はおそらくその各学校の状況に応じてというところで、それぞれのスクールカウンセラーが、学校長や先生方とお話しながら、具体的に要望も挙げながら進められているのではないかなというところではあります。先生方のお忙しい状況も感じながらなのですが、やっぱり子供たちのためにというところと一緒に、すぐに正解は出てこないのですけれども、より良い方向を模索し、協働していきたいと感じております。

【米沢次長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【米沢次長】

県教委でもですね、今の発言の中で、多忙感、先生たちの多忙化によって発見が遅れるとか、そういう風に繋がっていくことがなければいいなという風にお聞きしてて思って、そこを解消していく手立てを来年度、あるいは今までもやってきたわけですけど、これからさらに学校現場の先生たちが、よりしっかりと子供たちと触れ合える、そんな環境を作っていきたいとは思っていますので、また学校現場の皆さんとも相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ちょうど予定していた時間になりましたので、事例1についてはこれでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。